

平成28年10月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 平成28年10月6日（木）
- 2 場 所 南別館3階委員会室
- 3 開始時間 午前9時15分
- 4 終了時間 午前11時10分
- 5 出席者  
小西委員長、赤松委員長職務代理者、中原委員、濱田委員、黒木教育長  
その他の出席者  
児玉教育部長、杉元教育総務課長、児玉学校教育課長、東スポーツ振興課長、朝倉生涯教育課長、山下文化財課長、宇都都城島津邸館長、竹下教育総務課副課長、清水教育総務課主幹
- 6 会議録署名委員  
赤松委員、中原委員
- 7 開会  
○小西委員長  
ただいまより、10月定例教育委員会を開催します。
- 8 前会議録の承認  
○小西委員長  
平成28年8月、9月定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお配りしています。会議録に記載した内容については、ご異議ありませんか。  
ご異議がないようですので、前会議録を承認いたします。
- 9 会議録署名委員の指名  
○小西委員長  
本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第15条の規定により、赤松委員、中原委員にお願いします。
- 10 教育長報告  
○小西委員長  
それでは、教育長の報告をお願いいたします。  
○教育長  
3つほど報告させていただきたいと思っております。  
ひとつは、お手元に資料はあるかと思うのですが、学校児童・生徒の状況報告について、簡単に報告させていただきます。  
1枚の資料の生徒指導の現状についてという一覧資料があったと思っておりますけれども、それを見ていただきたいと思っております。項目としてはそこに5つほど上げておりますが、非行等問題や家出でございますが、小学校8件、中学校13件、これに書いてある件数はこれまでの4月からのものがございますので、通算してということになります。現在、暴力問題が2件ほど懸案で上がっています。こちらはまた来月の教育長報告で報告したいと思っております。残念ながら数的には、昨年この時期よりも減っているのですが、中学校が一定程度増加傾向があります。  
それからいじめの件数につきましては、そこにありますようにこれも累積でございますが、現在36件で小学校の場合は未解消で継続対応中で、中学校2件が未解消で継続対応中であり

ますが、どの懸案も深刻なものではございません。現在、学校のほうで対応しているところでございます。

それから、交通事故に関しましては、そこにありますように21件、とりわけ自転車の交通事故の飛び出しが非常に多く、10月に入りましてまた学校のほうには自転車の安全運転の指導をするように通達を出したところでございます。

不審者、声かけ事案でございますけれども、小学校9件、中学校16件で、これも累積でございます。9月に入りましては、3件ほどありますが、実害はございません。自転車で追いかけてきたとか、いわゆる「どこに行くの」とか聞かれたり、道を尋ねるふりをして寄ってきたりとか、もう1件は、痴漢というか、お母さんと買い物に行き、男の人がすれ違い様におしりを触ったとかいうケースがありました。対象となった子どもは小学4年です。母親が店員に通報して警察に通報したということです。30歳ぐらいの男の人です。

以上でございます。大体これが8月までで、不審者は9月末現在のものでございます。

以上でございます。

○小西委員長

ただいまの生徒指導についてお尋ねはありませんでしょうか。

○濱田委員

4月から8月に集約と教育長はおっしゃられましたよね。

○教育長

8月までの学校から毎週学校から上がってくるのですけれども、8月前にしたものと、例えば、非行なんかですと、今、起きているのが2件ございまして、つい1週間前に起きた事案が2つございまして、学校から上がってきたものを集約しているということで、8月までのものというのは、学校から8月までに上がってきたものをそこに書いているという。

○濱田委員

4月から8月までの総計ですか。

○教育長

そういうことです。

○中原委員

非行問題の1番のところですけども、小学校の占有離脱物横領が載っているのですが。

○赤松委員

占有離脱物横領というのですから、落ちていたものを拾ってそのまま着服したかもしねえんね。

○教育長

自転車か何かではなかったですか。人の自転車か何かに乗って、多分行ったものではないかと。中学生か何かか。

○赤松委員

野生の小鳥とか、野生のものをとっても占有離脱物横領にはなりません。占有権があるものを無断で自分のものにすると科せられるのがこの罪です。

○小西委員長

所有者がいるはずのものがという。

○教育長

自転車も所有者がわからないものが置いてある場合がありますよね。それを乗っていったと

いう話です。

○小西委員長

よろしいでしょうか。生徒指導については。

それでは、議会の報告をお願いします。

○教育長

1枚目に声明文があるかと思いますが、今回の議会で、教育委員会に対してかなり質問がありました。私のほうは2人しかなかったのですが、児玉教育部長が大変沢山あったのですけれども、建物のことは別にしまして、一応教育のことに関するところで、議員提出議案第5号というので、「教職員の定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元を求める意見書案」というものを出されて、これが一応可決されたということです。これは意見書ですので、効力はあるかどうかかわからないのですけれども、議員全員の皆さんが賛成していただいて、こういう意見書ができたということは非常に喜ばしいことだと私は思っているところです。

その1番にありますように、子どもたちの教育環境のために教職員の定数改善を推進すること。2番目は、義務教育費国庫負担金が3分の1になっているわけですが、それを昔のように2分の1に戻してくれという意見書が、全議員の賛成で意見書が可決されたということは非常に画期的なことだと思っているところでございます。そういう意味では、議員のみならずが教育に対する高い関心を持っていただいております。

それから、議論の中身についての詳細は省きますけれども、お1人の方は、教育基金みたいなものを設けて、少し、教育にお金をかけるべきではないかということのお話がありました。もう一人の議員の方は、教育について、1時間すべて私に対する質問があったのですけれども、非常によく調べられていて、教職員の現状を色々と質問をされました。大きくは学習指導要領が変わるに伴って、ますます教職員が忙しくなるのではないかということについてどう思うのかという意見等がございました。

ご存知のように、道徳の教科化ということと、英語の教科化ということで、小学校が実際は週28時間という時間に入りきれない、実際英語が教科化されますと、入る余地がないわけです。それを無理矢理に入れてくるわけですので、非常に大変になるだろうと。まず、カリキュラムをどう作るかということが大変になってきて、カリキュラムマネジメントという言葉が一人歩きしていますけれども、例えば、45分を15分ごとに分けて学校が始まる朝のところで15分やるといった時間割の組み方もしないと難しくなるかなと懸念されております。それから、英語に関して言えば、教員の資質というか、英語の資質を持った教員がそんなにいるわけではないので、教科化も特に大変かなと思っておりますので、教員はますます追われるということ懸念しているわけです。

文部科学省は、学習指導要領の改定にあたっては、定数改善を含めて、努力すると一応は言っているのですが、それがどのくらいになるのか不明です。定数改善ということには文部科学省は公言しておりますので、35人学級等にして、教員を増やしていく。それから必要な教員、道徳にしても、英語にしても、文部科学省任せではだめですので、配置への声を上げていく必要があると思っているところでございます。そのあたりが、大体、今回の主たる議論です。

○小西委員長

ご質問はないですか。よろしいでしょうか。

○教育長

お手元にありますように、都城市教育委員会の小野田指導主事に福井県に視察研修をしてい

いただきました。実は小野田さんに報告していただこうと思ったのですが、今日は学校訪問で午前中ずっと学校に出歩いているということで、自分が住んでいた県ですと言いにくいところですが、小野田さんが文章にまとめてありますので、それを報告させていただきます。ご存じのように福井県は教育ではトップ5ぐらいにずっと入り続けていまして、その教育現場がどうなっているかということ、県の教育委員会、市の教育委員会と2つの小学校を訪問したということです。そこに非常によくまとめてあるのですが、2ページのポイントというところを見てわかるかと思います。学力向上について一番力を入れているのは中学校教育ということで、前から申し上げていますように、中学校区で、後のほうで出てくると思うのですが、福井県は18年教育というのを今、推進しようとしておりまして、保・幼・小・中が一体となった学びの連続性に力に取り組んでいます。今これからやろうとしているところで、教育のためのちゃんとした人を配置しているというのがあります。それが大きな中学校区教育を独自に一つの単位として考えています。

それから、学力調査ではここにありますように、非常に日々の支援をきちんとやっているということと、(3)の予算、学校を支える予算がちゃんとしていて、地域に生きる学校づくり推進事業で、1校あたりに23万円から51万円の予算をつけて、それを活用するのは校長の裁量とされている。こういう予算のつけ方はすばらしいと思います。

また、学力調査の対応で、他と違うのは、4月に全国の学校調査があり学力行動プランの改善、右のほうにありますように、そんなにテストは沢山やっていないのです。12月に県の学力テストをやっているのですが、それを踏まえて、学力行動プランを作って、4月の学力調査につなげるという形で、このサイクルをぐるぐる回している。宮崎県の場合は色々なテストをやっているのですが、やり過ぎではないかと。これも一つ言えるのかと思っています。

先生方に対しても、非常にちゃんとした計画に基づいた異動や配置がやられている。3ページを開いてもらいますと、そこにありますように3の(1)、毎年度20%の教員が小中間で異動しているということです。小学校の先生が中学校に異動して、中学校の先生が小学校に異動するというのをやります。小・中学校の異動をやりますので、小中両方の免許を持っている割合が90%以上、学校の先生の90%は小中両方の免許を持っています。平成24年度までは小中高特別支援を全部一括して採用していました。平成25年度からやめたのですが、ただし小中の異動はやるということのようです。必ず小学校の人は中学校に一度は行っていただきますということを言っています。

それから、各家庭環境が若干違う、三世代の割合が全国二位ということで、共働きの世帯が全国一位ですから、おばあちゃん、おじいちゃんが子どもを育てているということでございます。だからお惣菜屋さんが非常に多く、ご飯はお惣菜を買ってきたり、おじいちゃん、おばあちゃんがやる場合もあります。

3番目は、学校訪問研修で、特に学校の研究授業に大学の先生方が来て研究会、助言者を呼んできて研究会をやる。だから、その辺が質が全然違う、しかも、閉じていないわけです。全職員が授業公開をしている。

(4)にある縦持ちというのですが、中学校では一年生から三年生の授業を持っている。宮崎県の場合は、各教科で一年生は一年生だけといった持ち方です。福井は、1～3年までを持っている。縦持ちとって、要するに、自分が一年生で指導している子どもが二年生でどうつながっていくか。二年生、三年生がどうなっているかを常に見れる形で、1～3年を縦に持っているわけです。そうすると、2クラス以上あると、必ず教科の先生同士が意見の交換

をしないと授業が成り立たない。自然に交流があるというか、お互いに今、どこまで進んでいるか、どういう状況かということとかを常にお互いがコミュニケーションを交わさないといけない状況が必然的に起きますので、これが当たり前で、学年会は週に1時間ぐらい持つと書いてありますけれども、そういう意味ではほかの県とは違うということです。それ以外に、先生方が昔から、習熟や理解が不十分な子に対して、しっかりと指導している状況もございます。

あとは、県の教育委員会の施策として、6ページのところに福井型18年教育というのがありまして、保・幼・小連携ということで、県に幼児教育支援センターというものを開設して、保・幼・小の接続のカリキュラムを作成して、統一した取り組みを行っているということです。

平成27年度からは、全小学校区での連携、そういう形で保幼小中高の連携を推進するということが福井型の教育の特徴になっています。公立主義というのが徹底していて、幼稚園、保育園は別ですけれども、高等学校は公立に行かせるというのがここの特色です。だから、学校の教育は公立義務制度もそうですけれども、公立の学校がしっかりと勉強させるというのが大きな特色かと思えます。

6ページには、福井大学の教職大学院のことがあります。日本の中では有名なのですが、マネジメントリーダーでありますとか、県教員に対しては入学金の半額は県が助成するという形で助成をしていますし、大学の先生が学校に行って、公開授業とか、勉強会、研究会などに参加する学校拠点方式というのをやっています。大学院が既に昔からこういうやり方をしているということで、教職員の資質向上ということに対して、非常に大きな役割を大学が担っているということがあります。

それから、教育研究所のことが7ページにありますけれども、これが非常に大きな役割を担っているわけです。研究ユニットというのがはしっていて、学力調査、数学、英語、大学入試、ここが非常にしっかりしているということです。教育研究所がしっかりと全県的な学力向上の分析をきちんとして、次の問題提起をきちんとやりながらそれを検証し、先ほどの12月に県の学力テストをやって、どこが達成できていないかを見て、4月の全国学力テストに生かすという形のサイクルを、県の教育研究所の分析をもとに、各学校が取り組んでいます。福井県は60年近く、昭和30年ぐらいからずっと学力テストでやっていますので、県の独自に分析をきちんとやっていますので、そういう仕組みがきちんとできているということです。

8ページにありますように、C問題という、A、Bだけでなく、活用力だけでなくチャレンジという問題も、新しい方向性として打ち出して取り組んでいるようです。

まとめが10ページにございますけれども、中学、高校中心にして、家庭と地域を巻き込んだ教育実践を行なっています。

それからもうひとつ、福井県は35人学級を実現しておりますので、小学校は36人学級を実現して全部36人、一年生は30人だと思います。それから中学校は全部32人学級です。小学校よりも中学校のほうがスモールサイズになっていて、32人学級です。全部、県がお金を出して、32人学級をやっているわけです。ですから、全県で同じような少人数学級であり、やらなかったりという地域間格差がないわけです。中学校の少人数の効果もあってか、中学校でのトップの常連は福井県です。32人学級で徹底して取り組んでいますので、非常に学力的には高いところがあります。

本当は小野田さんにお話ししていただくと思ったのですが、簡単ですがご報告させていただきました。先ほどの意見書みたいな、何とか35人学級にできないかと思っているのです。いま、市長も色々なことを少し前向きに考えてくださっていて、教育委員会が出している色々

な予算請求等につきましても、改善の方向に取り組んでもらえる可能性が出てまいりました。

以上でございます。

○小西委員長

ただいまの福井県のご報告について。

○赤松委員

非常に興味深く資料を読ませていただきまして、すごいなと思ったところですが、福井市の人口は宮崎市よりうんと少なかったと思うのですが、何人ですか。

○教育長

福井市は24万人ぐらいですか、県の人口が80万人ぐらいです。

○赤松委員

福井市の児童数とか、生徒数も宮崎市よりもうんと少ないのだろうと思うのですが、都城市とそんなに変わらないのかな、都城市よりも多いのかと思っています。学級数とか、学校数とか、小学校の児童数とか、中学校の生徒数とか、都城市と比べて大きな差がないのであれば、極めて参考になるのではないかと思ってお聞きしたところでした。

○教育長

赤松先生は、南九大の教授時代に、福井大学の教職大学院がやっているラウンドテーブルという研究会に行っておられましたですね。そこには全国から300人くらい来るのですかね。

○赤松委員

ラウンドテーブルというのは、もともと20何名で発足した研究会が300人くらいの研究者が来て、そこに文部科学省の役人も来る、東京の大学の教員も来るということで、5、6人ぐらいずつでグループになって、発表について色々な意見をたたかわすようなところなのです。一人の発表に対して全員で意見を出し合う研究会だったものですから、素晴らしい成果が上がっていると思います。

○教育長

参加される方は皆さん好評のようですね。

○赤松委員

ラウンドテーブルの研究会にボストン大学の先生が来て英語で講演されました。同時通訳の方の話を一人ひとりイヤホンで聞きながら、質問できる方式の講演会です。私も会員の一人としてお聞きしたのですが、1時間ぐらいの講演に対して、その会場には入れない人数が集まり、ぎちぎちでした。通路の間にパイプ椅子を置いて座らせて、なおかつ会場からはみ出している人に対してはテレビで聞かせるというそんな講演会でした。

○教育長

色々な国とも交流もしていますので、地方の大学であれだけの研究会と研究の仕組みを作っているところはないと思います。

○赤松委員

都城の先生たちが行って、仮に参加されたら、こんなやり方はものすごく大きな刺激になると思います。

○教育長

そういう意味では、学力が高いということを支えるべき色々なインフラみたいなものがきちんとしているというのは、地方大学ですけれども、多分教員養成では今トップを走っている大学だと思います。地域から教育の発信をしているところだと思いますね。これも地域創造とい

えるかもしれません。

○赤松委員

どんな先生でも発表したいと手を挙げて、発表しますとあって、常に参加しようとしています。

○教育長

今年指導主事になった人にラウンドテーブルに行ってもらおうかなと思っているところです。普通の学校の先生も参加されてもいいと思います。

○赤松委員

宮崎県内にはそういう研究の場というのがないです。あの雰囲気やれるような場はないです。

○小西委員長

今の資料からはみ出して、ちょっと視点が違うかと思うのですが、福井の県も市を含めて、非常に学力が高くてうらやましいと思うのですが、この報告書で色々なシステムが参考になると思うのですが、部活のことについてみたのですが、ないのです。成績がこれだけ上位であって、それにふさわしいバランスの部活とかの現状を知りたいと思います。

○教育長

部活動は当たり前に行っていると思います。ただ、外部の部活の指導者を開拓しようという県の考えはありますので、その辺のところは、先生方の多忙化解消は図ろうとはしていると思います。部活が余り表に出てこないのは、そんなに大きな問題がないということもあるのです。それともうひとつは、今は雪が余り降らないのですが、もともと雪国ですので、外でやる部活は冬場はできないわけです。だから、体育館を使うしかないのだけど、体育館を使おうと思うともともと体育館を使う部活がありますので、都城みたいに、一年中お天気がいいと冬場でも部活を一生懸命やっていますけれども、そこまではないと思います。気候的なものがあって。

○赤松委員

だけど高校野球が強いですね。

○教育長

それももともとは公立が強かったです。福井商業という商業高校があって、そこが強かったです。今は、敦賀気比高校とか、この前甲子園で優勝しました敦賀気比というのは私学です。もともとは、半分県が出して、半分市が出してとやっていた学校ですが、今は完全に私学になっていると思います。浄土真宗の龍谷大学の系列校の北陸高校というのがあります。ここはバスケットが強いです。しかし、福井は私立の高校は少ないです。公立中心でいきますので。

○赤松委員

市の新聞の情報によると、学力が高いのは、福井県、石川県、秋田県とか、冬雪が積もるところです。

○教育長

県民性もありますから、辛抱強いというか。

○小西委員長

文武のバランスってとても大事だと思うのですが、先生方の多忙化というのは、部活の問題が避けては通れないのかと気がしておりますので。

○教育長

おっしゃるとおりで、ただ宮崎県とか都城市のように、全国大会に何としても行こうという

気持ちが強すぎて、土日も練習をしまくるというような傾向がありますが、そういうのは余りないと思うのです。強くするというのはもちろん思っていて、全国大会に行くのですけれども、それを地域がすごく応援するという雰囲気はあまりないですね。学校の部活であるという一線をきちんと守っていると思います。ある意味、部活は教育の一つであるという考え方でやっているのではないかという感じはします。

○小西委員長

ほかにご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それではありがとうございました。

## 11 議事

○小西委員長

それでは、報告第80号を都城島津邸館長より報告をお願いいたします。

○都城島津邸館長

報告第80号 臨時代理した事務の報告の承認について、都城市教育委員会の権限に属する事務等規則第3条の規定に基づき、別紙のとおり臨時代理したので、同条の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

内容につきましては、後藤家史料活用調査委員会調査委員の委嘱についてということで、濱田先生が初めてなので、事業説明をしておきます。

この事業は、平成26年度からの3ヶ年で、国の補助を受けて、高城町に伝わる商家「日向の山林王」と呼ばれた後藤家に伝わる幕末から明治、大正時代の古文書を整理し、高城町や都城地域の商品流通、町場の動向など、高城地域の発展の歴史を解明しようとしているものですが、平成26年4月当初より、歴史に精通しました専属の嘱託職員を雇用し、史料の整理を進めていたところです。本年10月から山口県内の東亜大学准教授として採用が決定したため、嘱託職員としては退職されました。そのため今回、馬場晶子氏を委嘱し、後藤家の史料活用の調査を調査員として事業の支援をしていただくというものでございます。

今名前を言いましたとおり、委嘱予定者が馬場晶子氏です。職名は、後藤家史料活用調査委員会調査委員となります。任期は、平成28年10月1日から平成29年3月31日までです。

内容は、後藤家史料活用調査委員会が1回ありますので、そちらの出席と、史料調査及び調査報告の執筆等をお願いしたいと考えております。本規法令としましては、都城市後藤家史料活用調査委員会設置要項第7条にあります。

以上で、簡単な説明ですが、よろしくをお願いいたします。

○小西委員長

ありががとうございました。

ただいまのご説明でお尋ねはありませんでしょうか。

それでは、報告第80号を承認させていただきます。

○小西委員長

報告第76、77、78、79号を文化財課長よりご説明いただきます。

○文化財課長

今回4件のご報告でございます。

まず1件目は、報告第76号 平成28年度都城歴史資料館第3回企画展「刀展」の開催要綱の制定についてです。

平成28年度第3回目の企画展といたしまして、11月11日から明けて1月9日まで、刀



展を都城歴史資料館で開催いたします。なおここには記載されておりませんが、副題といたしまして、「刀展 日本刀の魅力」と題しまして展示を行います。

都城歴史資料館は、多彩な美術工芸品を収蔵しておりますが、今回は刀に特化した展示で、主に室町、江戸、明治にかけて製作された都城の刀工を中心とした作品を展示いたします。この展示を通じまして、刀の美しさを感じとっていただき、都城にも鍛冶技術が存在していたことを知っていただくことを願っております。

なお、本展示に関わる関連事業といたしまして、少人数ではございますけれども、刀剣講座を開催も計画しております。以上の内容での企画展のため、開催要綱を制定するものでございます。

続きまして2件目は、報告第77号 平成28年度歴史シンポジウム「災害と向き合う人々」の開催要項の制定についてです。

先般4月29日から9月4日まで、都城歴史資料館第1回目の企画展といたしまして、「災害と向き合う人々」と題しまして、旧石器時代から現代までに起こった都城盆地を中心とした災害の歴史について紹介する展示を開催しましたが、この企画展に関連する事業としまして、今回シンポジウムを開催するものです。鹿児島県地学会会員で火山学が専門の鹿児島県立甲南高校の成尾先生の講演、火山に埋もれた隼人の古代集落を発掘されました指宿教育委員会の鎌田氏と当文化財課の中園主事の事例発表、その後のシンポジウムという日程で、平成29年1月22日、日曜日にウエルネス交流プラザで開催いたします。

また、同時期に巡回企画展としまして「災害に向き合う人々」をウエルネス交流プラザで1週間開催いたします。以上、どうぞよろしく願いいたします。

3件目は、報告第78号 都城歴史資料館の文化の日、11月3日の入館料の免除についてです。

我が国は、昭和34年より毎年教育文化に対しまして、広く国民に関心と理解を深めてもらい、その充実振興を図ることを目的に、11月1日から7日まで教育文化週間としまして、諸行事、例えば国は国民文化祭、今年は愛知だそうです。民俗芸能の文化庁芸術祭、それと文化功労者表彰などを実施しておりますが、これに連動しまして、都城歴史資料館でも11月3日、文化の日に来館された方の入館料を免除しまして、教育文化週間を広く周知するものでございます。

4件目は、報告第79号 郡元西丸遺跡発掘調査成果についてです。

お手元に現地説明会の資料を用意していると思います。5月末より8月末まで、市道の鷹尾上長飯通線道路改良工事に伴いまして、郡元西丸遺跡の発掘調査を実施いたしました。この調査におきまして、平安末期から鎌倉時代にかけての最盛期の約8千町歩、今で言えば8千ヘクタールを越えて、薩摩・大隅・日向3国の半分以上を占める日本国内最大規模の荘園と云われた島津の荘の現地の経営拠点である政所の一部である可能性が非常に高いと考えられる大溝が見つかりました。周辺は県指定遺跡の祝吉御所跡など、中世前期の遺跡が多数発見されておりまして、古文書では、現郡元町に荘政所があると確認されておりましたが、実際の場所は特定されておりませんでした。今回の発見を機に、周辺の地権者の方の協力を仰ぎながら、試掘調査などを実施しまして、全容解明をしたいと考えております。

以上、かけ足でございましたけれども、4件報告をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○小西委員長

ありがとうございました。

4件についてご質問はないでしょうか。

お尋ねしますが、刀剣講座のお話は、電話で歴史資料館に申し込むわけですか。

○文化財課長

各回先着10名の方の申し込みということでやります。

○小西委員長

それはお電話で。

○文化財課長

文化財課のほうでお受けいたします。

○小西委員長

歴史資料館ではなくて文化財課ですね。

○教育長

何か資料は。

○文化財課長

今からちょっと詳しく作って、皆さんに周知したいと思っております。

○小西委員長

他にありませんでしょうか。

2日の午前と午後で4回あるわけなのですね。

○文化財課長

人数を少人数にしましたのは、どうしても日本刀でございますので、目の届く範囲でしておかないと危ないので、少人数にしております。

○濱田委員

見学はできるのですか。

○文化財課長

刀展では、歴史資料館で、11月11日から来年の1月9日までずっとやっていますが、その間ずっと展示いたしまして、皆さんにご覧いただけるようにしております。

○濱田委員

刀剣講座というのは。

○文化財課長

具体的には、遠矢先生とおっしゃいまして資料館の運営委員をされている方がいらっしゃるのですが、この方が宮崎県の刀剣協会の会長もされているということで、非常に刀剣に詳しい人でいらっしゃる、その方が講座等を開いて、刀の紐というか、何か模様とか、研ぎ方とか、何でこのように反っているのかとかいうことを皆さんに説明していただくということを聞いております。

○小西委員長

お尋ねはよろしいでしょうか、それでは、報告第76号から79号までの4件を承認させていただきます。

○小西委員長

報告第74号、75号を生涯学習課長よりご説明をお願いいたします。

○生涯学習課長

それでは、報告第74号 臨時代理した事務の報告及び承認についてご説明いたします。

これは、放課後子ども教室指導をお願いしております教育活動サポーターの委嘱について、臨時代理いたしましたので、ご報告し、承認を求めるものでございます。

10月から高崎町縄瀬小学校の放課後子ども教室の教育活動サポーター1名を追加委嘱するものでございます。任期は平成28年10月3日から平成29年3月31日までとなっております。

次に、報告第75号 都城市生涯学習推進会議設置要綱等の廃止についてご説明いたします。

まず、お手元の廃止理由の文書をご覧ください。経過についてでございますが、都城市生涯学習推進会議は、平成元年から3年間、文部科学省の生涯学習のまちづくりモデル市町村事業の指定を受け、同年7月に発足し、民間の活力を生かした会議を行ってきました。平成2年度には、全庁的な取り組みをするため、市長を議長として推進会議を発足し、豊かな心を育む生涯学習都市を第三次総合計画に位置づけました。平成4年度からは、市長を会長とする推進会議の傘下に3つの専門部会を設置し、実施施策の具体的な検討機関として、民間主導型の推進体制をとってきたところでございます。

現状についてでございますが、これまでの生涯学習施策を総合的かつ効果的な推進を図るため、推進会議をはじめ、専門部会を設置し、ハロー市役所、ハロー市役所元気講座、よか・余暇・楽習ネットワーク事業、公民館主催事業ライフセミナーなど、多種多様な行政サービスを展開しており、初期の目的は達成されたところでございます。さらに、生涯学習の推進にあわせ、社会教育行政の振興を一体的に事業推進するために、社会教育行政計画と公民館経営案を作成し、事業実績や計画を社会教育委員にご審議いただいております。また、生涯学習機会づくりをとおして、推進体制の確立や事業の実施を特定非営利活動法人きらりネット都城に引き継いだことで、市民の学習ニーズや学びの場の提供など、生涯学習推進の初期の体制が継続的に行えておりますので、生涯学習推進会議に関する要綱及び要領を一括廃止するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○小西委員長

説明の中でお尋ねはありませんでしょうか。

74号なのですが、この方は増員になるのですか、どなたか欠員が出たのですか。

○生涯学習課長

欠員になります。

○小西委員長

欠員のかわりの後の補充でしょうか。

○生涯学習課長

さようでございます。

○小西委員長

よろしいでしょうか。

それでは、報告第74号と75号を承認させていただきます。

○小西委員長

報告第71号、72号、2件について、学校教育課長よりご説明をお願いいたします。

○学校教育課長

報告第71号 臨時代理した事務の報告及び承認についてでございます。

学校歯科医の委嘱でございます。規定に基づき報告し、その承認を求めたいと思っております。

す。

臨時代理書をご覧ください。平成28年度学校歯科医の委嘱について。発令日が平成28年9月1日でした。委嘱期間は、平成28年9月1日から平成30年3月31日までです。学校歯科医の交代に伴う委嘱でございます。

では1枚めくっていただいて、別紙をご覧ください。交代しました学校歯科医でございますが、前委嘱者が竹之下勝好先生でございます。委嘱校は上長飯小学校でした。新委嘱者は、竹之下先生が辞退されたことによりまして、後藤洋介氏へと変更いたしました。後藤洋介氏は、いちご歯科の先生でございます。

理由は、学校歯科医の委嘱について、8月いっばいで閉院をしてしまいました竹之下歯科の交代の推薦が都城市歯科医師会からあったものでございます。

報告第72号についてお願いいたします。都城市学校におけるフッ化物洗口のあり方検討会設置要綱についてでございます。別紙のとおり臨時代理いたしましたので、規定に基づき報告し、その承認を求めるものでございます。

臨時代理書をご覧ください。

都城市学校におけるフッ化物洗口のあり方検討会設置要綱の改定についてでございます。のちに別表を見てもらいますが、内容は、都城歯科医師会理事2名となっていたところを都城歯科医師会理事並びに都城歯科医師会フッ素対策委員会委員長へ変更するものでございます。

では、別表をご覧ください。

左のほうの一番上のところにあります都城歯科医師会理事2名となっているところがひと枠ふえまして都城歯科医師会理事と都城歯科医師会フッ素対策委員会委員長となります。これは、歯科医師会のお求めでございます。歯科医師会の中にこの委員会がございますので、ぜひ委員長を出席させたいというお申し出がございましたので、こういうふうに変えさせていただきました。

以上でございます。

○小西委員長

ありがとうございました。

お尋ねはありますでしょうか。

○赤松委員

この歯科医師会理事にこの方はなっていられないからということなのですね。

○学校教育課長

はい、そのとおりでございます。

○赤松委員

理事になっていたら理事に命じるというところが、理事ではないので、そういう意味なのですね。

○学校教育課長

はい、そのとおりでございます。

○濱田委員

今のフッ化物洗口は、フッ素を何か入れて薬剤でうがいをするというそういう活動なのか。

○学校教育課長

そうです。それを都城でどのように考えて、するかしないかも含めた上での検討会でござい

ます。

○濱田委員

まだ実施はされていないのですか。

○学校教育課長

実施はしておりません。

○濱田委員

全国的とか、他県とかそういうところでも進んでいるのですか。

○学校教育課長

全国的に見ても30%を超えていませんので、なかなか難しい面もあるかと思えます。

○教育長

薬自体劇薬ということもあって、反対の意見もあるのです。今課長が言ったように、全国的にも30%くらいしかやっておりませんし、都会はほとんどやっています。東京、大阪とか、大きなところはやっています。

○小西委員長

数十年前ぐらいですか、三股町でフッ素を実施されるという、されたかどうかわかりませんが、初めてその時フッ素のことを聞いたのです。それから随分時間が経っていますので、とても難しい問題なのだろうなと思いつけていたところです。三股町はされているのでしょうか。

○学校教育課長

三股町は今、幼稚園、保育所はやっているというお話は聞きましたけれども、三股町の小・中学校ではまだやっていないような気がします。

○小西委員長

三股の歯科医師さんで、先進的にフッ素をされている方がいらしたと思うのです。もう随分昔に、娘もまだ在学、中学時代だったかと思うのですが、その時にもう結構、これは話題になっていましたので、なかなか大変なのだなと改めて思うところです。

○濱田委員

歯科医師会自体は推奨の方向にあるわけですか。

○学校教育課長

はい、その方向でございます。

○小西委員長

ほかによろしいでしょうか。反対のご意見とかありますでしょうか。

いい結果になるように願っています。

それでは、二件の報告を承認させていただきます。

○小西委員長

報告第73号と議案第38号をスポーツ振興課長よりご説明お願いいたします。

○スポーツ振興課長

それではまず、報告第73号からご説明申し上げます。

73号は、南九州駅伝大会第71回の開催要綱を制定するものであります。

昭和22年に第1回が開催されました本大会は、昨年度70回の記念大会を45チームの参加をいただきまして開催した伝統ある大会でございます。71回を迎えます本年度は、年が明けました2月4日に開会式、5日に本番のレースという日程で開催する予定でございます。要綱等につきましては、昨年度と大きな変更点等はない形でございます。主催者といたしまして

は、都城市教育委員会、一般財団法人都城市体育協会、都城市陸上競技協会、そして、宮崎日日新聞社、この5者での主催という形での実施となります。

報告第73号については以上でございます。

それでは続いてご説明させていただきます。

お手元に資料があると思います。

議案第38号につきましては、今年度建設をいたしておりまして、建築の主体工事につきまして、9月の月上旬に竣工いたしました早水公園体育文化センターの弓道場につきまして、遠的弓道場の料金、そして、今回の弓道場には空調設備が付きまします。それについての設備に関する料金の設定が現在ございませんでしたので、その料金の設定を新たにしたいというのが1点と、都城運動公園の野球場にみやこんじょPR課のほう都合等のために県の補助金を使いまして、ピッチングマシン等の設備を入れております。これにつきまして、合宿の時期以外にほかの一般の方々を利用したいという希望が非常に多いところでございますが、現在、料金の設定がないためにその要望にこたえることができない状況でございます。その要望にこたえるために、新たにピッチングマシンの料金の設定をしようとするものでございます。

なお、この内容につきましては、本日の委員会をもちまして、内容をご審議いただきまして、今後進めてまいる形で進めておりましたが、10月4日に開催されました法規検討会におきまして、特に弓道場の冷暖房の料金の取り扱い等につきまして修正等の指示が出ました。その内容等を踏まえまして、今後、11日の庁議、14日の法規審議会等で新たに検討が加えられていく状況でございます。したがって、その検討の結果の修正等が整いました時点で、次期11月の定例教育委員会の中で詳細については個別の詳細について説明させていただきたいと思っております。

改正の内容については、今のような形ですが、お手元の資料の1ページに改正理由等がございます。一番最後のページに弓道場の平面図、そして、空調がつく場所の例示をさせていただいております。ピッチングマシンにつきましては、現在、高城と高崎の球場にも同じ形のマシンがございます。料金が2千円で設定されているところであります。今回、都城運動公園のピッチングマシンにつきましても、みやこんじょPR課からスポーツ振興課へ所管替えをした上で、料金を同額の2千円に料金を設定しようとするものであります。

弓道場につきましては、現在、団体利用、個人利用という形での料金設定をいたしております。そして、今回の要望の一つに、現在は全面利用の規定しかございませんので、1団体入ってしまうと後から来た方が利用できないという状況がございました。それを改善するために、今回は全面と二分の一面、三分の一面という料金の設定をいたしまして、複数の利用があった場合についても対応ができるように、規定の改正もする予定でございます。

そして、暖房につきましては、平面図にございますように、ほぼすべての施設の部屋について冷暖房が設置しております。これに関して、利用の要望があった場合については、使用していただいて、それに対して料金を徴収するということを想定しているところであります。

ほかに指摘がありました部分につきましては、今回の利用形態の改正に伴いまして、同時に複数の団体が入った場合に取り扱いをどうするのかといったところ、また、共用部分についても料金を徴収するのかといったところについて疑義が出たところでございます。そこにつきまして、現在、課内そして部内、そして関係する財政課等と調整を進めているところでございます。これが整った時点でまた詳細を決めてまいりたいと考えております。

以上、改正点につきましては主な内容は以上のとおりでございます。

○小西委員長

ありがとうございました。

報告と議案についてお尋ねはありませんでしょうか。

南九州駅伝は雨でもあるのですよね、必ず。

○スポーツ振興課長

今まで中止になったのが1回だけあるということを知っています。降灰の時、1回だけ中止して、それ以外はずっと開催されているということでございます。

○教育長

委員の皆さんはまだ弓道場を見ていらっしゃらないのですか。

○赤松委員

その弓道場は空調設備はあるけど、皆さん使っていらっしゃらなかったということですか。

○スポーツ振興課長

旧来の施設には空調の設備がございませんでした。今回新たに作った弓道場につきましては、この表にありますように、各諸室も含めて空調を整備したところでございます。建物はもう竣工しているのですけれども、現在、外構工事を進めておりまして、こちらのほうが1月には終了する予定になっているところです。したがって、2月から内部的な供用、使用開始いたしまして、一般供用開始は条例の整った後の4月1日からという予定でございます。

○濱田委員

早水公園体育文化センター、弓道場ですが、エントランスホールというのは入口ですが、ここで何か色々な催しをするのか、そこを借りきってする時だけ300円という額になるのか。通路としてではないのかと。

○スポーツ振興課長

基本的には、私どものほうの議論の中では、共用の部分でありますので、ほかの施設でも取っていないところがございます。外したいという意向でもあったのですが、財政サイドのほうからは強い意向がありまして、すべてついている施設については取るべきではないかという用途があって、案がとりあえずできたのですが、同じように審査会の中でも共用部分は当然誰でも使う部分なので、対象外でもいいのではないかとのご意見をいただいたところであります。その方向で何とか調整ができないかということで、内部調査も今、させていただいているところでございます。

エントランスの部分はご覧いただきまして、図面の中ほど下のほうが遠的弓道場と表示があると思いますが、こちらの競技を見る場所としてはエントランスからもガラス張りになってございまして、その競技の様子は見ることはできるという形で、入っていられる方もいらっしゃると思いますし、そういった部分でもやはり空調は通常あってもしかるべきかなと考えるところではあります。

○濱田委員

ですから、ここをお借りする団体が支払うということですね。

○スポーツ振興課長

仮に何かここで別途の目的をもってされる場合は、発生しても構わないのかなと思います。

○濱田委員

計画する人からだろうと思いますが。

○小西委員長

ここを使う人がエントランスでも支払われるということなのですね。通過して色々なところを使う人が払うという意味ではないですね。

○スポーツ振興課長

通常の利用の中では入れない形で考えたいと思います。特別利用されたいということであれば、表を見ていただいてわかるように、今のところ施設についても利用料が今のところ設定がない状況です。競技をする場所については料金の設定があるのですが、それ以外の部分でもありますので、特別に利用の申請があった時、特にエントランスホールについては考え方になると思います。

○小西委員長

そうしますと、議案ですから決定しますとそのようになるわけですね。まだ今からこれについては。

○スポーツ振興課長

先ほども言いましたとおり、正式な議決につきましては、11月の定例教育委員会の席で再度お願いできればと、今、まだ案が少し動いている状況になりましたので、大変申し訳ないのですが。

○委員長

そうしますと、事務局にお尋ねいたしますが、これは議案として今日、上げて。

○教育部長

これを事務局のほうで議案として上げていますけれども、まだまだ協議の修正をしている段階ですので、これで中身を教育委員会で決定というのは、まだ、時期尚早だと思いますので、今のところは議案ではなくて、中間報告という形でもよろしいのかと思います。

○委員長

スポーツ振興課長、それでよろしいでしょうか。今後詰めていかれるということをお話しになりましたので、一応これは報告として受けておくことにいたします。今後よろしくお願いたします。

それでしたら、ご要望とかございませんでしょうか。

○教育部長

まだ外構もきれいにできあがっていないところもありまして、全体的にはこの後にサブアリーナと武道場を作っていくということです。アリーナの前にロータリーがございますが、一部だけ舗装ということもあるようです。施設全体が完全に全部出来上がってからきれいになっていくようです。弓道場につきましては、先ほど教育長がおっしゃいましたので、館はできまして、ボタンひとつで空調も入る状況ですので、電気も水も使えるという。

○スポーツ振興課長

ただ、浄化槽との接続が外構工事の中に含まれているということで、水は出るのですが出さといけないという状況です。工事がなぜそうなっているのか。

○教育部長

トイレもまだ使えないのですか。

○スポーツ振興課長

トイレが使えないです。

○教育部長

2月に落成をしてから、弓道連盟が、その前に使うとかなると、トイレなどは使えないです



よね。

○スポーツ振興課長

今の外構工事の中でやっていきますので、年内にはつながると思います。

○赤松委員

まだ、市の掌には乗っていないのですか。

○教育部長

もう乗っています。

○スポーツ振興課長

片方だけ引き渡しを受けたのですけれども、この中で確認したところ、使えないと言われて、なぜかと確認をしたところ、外構工事に接続が含まれているのですという説明があって、そんな工事を出すのかと思ったのですけれども。

○教育部長

もしご希望なら、開館前に委員の先生方には中を見ていただいたほうがいいかと思います。

○スポーツ振興課長

非常に素晴らしい施設になっていくと思います。

○小西委員長

ぜひ機会がありましたときはよろしくお願いします。

それでは、ほかにお尋ねはよろしいでしょうか。

そうしましたら、報告第73号を承認させていただきまして、議案第38号につきましては、継続審議という形で、再度お知らせをいただきたいと思います。

○小西委員長

報告第70号を教育総務課長にご説明お願いいたします。

○教育総務課長

報告第70号 専決処分した事由 平成28年度都城市教育委員会名義後援についてご報告いたします。

1枚開けていただきまして、平成28年8月22日から9月15日まで申請のありました13件の名義後援を承認しております。ご報告いたします。

以上で、説明を終わります。

○小西委員長

ありがとうございます。

内容についてはいかがでしょうか。

先回、承認日と開催日がくっついているという点が問題になりましたけれども、今回に関してはその点は大丈夫だったのでしょうか。

○教育総務課長

前回、具体的に言いますと、宮崎銀行の申請が非常に遅れ、既にチラシに刷り込まれている時期に申請が同時でという状況でした。これに関して確認をとりましたところ、担当のほうもそこは重々に気づいておられて、申請を上げた相手方のほうにもその申し出をしております。相手方のほうも、十分わかっておられて、申請が非常に遅れたと。昨年度はもっと早い時期に申請を上げていたのですけれども、先方のほうの申請の遅れによって、今年度に関しましてはこういう状況になってしまったことを非常に相手方も反省をされております。来年度以降はこういうことのないようにということで、宮銀ほうからは、この事業の報告についてというの

は、また、改めていただいております。参加の子どもたちの数とか、来年度以降も開催はされますけれども、今後こういうことがないようにということは十分に伝えてあります。

○小西委員長

今回に関してのご指摘、ご質問はよろしいでしょうか。

終わっているのが9月22日。

○教育長

8月に間に合わなかったということでしょう。

○教育総務課長

報告をしたのが8月22日以前のもので、今回9月の定例委員会のほうで出しております。

○小西委員長

それではよろしいでしょうか。

議事を終了させていただきます。

#### 11 その他

○11月定例教育委員会日程について

日程 平成28年10月27日(木) 13:30から

会場 南別館3階委員会室

○12月定例教育委員会日程について

日程 平成28年11月22日(火) 13:30から

会場 南別館3階委員会室

以上で、10月の定例教育委員会を終了いたします。

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書 記

委員長